

**令和 8 年熊本地震に係る
第 2 2 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 9 回熊本県災害対策本部会議**

日時：令和 8 年 8 月 3 1 日（月）16：30～
会場：県庁防災センター 2 階 201 会議室
（災害対策本部会議室）

次 第

- 1 今後の気象の見通し（熊本地方気象台）**
- 2 国・県・関係機関からの報告**

（報告順）
県関係部局→国関係機関→関係機関
- 3 災害対策本部長コメント**
- 4 政府非常災害対策本部副本部長（防災担当大臣）コメント**

第22回政府非常災害現地対策本部会議／第29回熊本県災害対策本部会議

- 7/28(火) 16:27 地震発生
16:27 災害対策本部設置
緊急消防援助隊 (消防庁から関係県へ出動要請)
17:30 自衛隊への災害派遣要請 (発災直後から派遣調整を開始)
19:00 災害援助法適用(熊本市含む21市町村)
政府非常災害対策本部設置
- 7/29(水) 津島内閣府副大臣同席の上、被災7市町長と意見交換
- 7/30(木) 政府非常災害現地対策本部設置
- 8/ 4(火) 被災8市町長との意見交換
- 8/ 7(金) 政府において激甚災害 (本激) 及び特定非常災害に指定することを決定
- 8/10(月) 県内全市町村について被災者生活再建支援法の適用を決定

	7/28 (火)	7/29 (水)	7/30 (木)	7/31 (金)	8/1 (土)	8/2 (日)	8/3 (月)	8/4 (火)	8/5 (水)	8/6 (木)	8/7 (金)	8/8 (土)
熊本県災害対策本部会議	第1回	第2回 第3回 第4回	第5回 第6回	第7回 第8回	第9回 第10回	第11回 第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回
政府非常災害現地対策本部会議				第1回	第2回 第3回	第4回 第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
	8/9 (日)	8/10 (月)	8/11 (火)	8/12 (水)	8/13 (木)	8/14 (金)	8/15 (土)	8/16 (日)	8/17 (月)	8/18 (火)	8/19 (水)	8/20 (木)
熊本県災害対策本部会議	第19回	第20回	第21回		第22回		第23回		第24回		第25回	
政府非常災害現地対策本部会議	第12回	第13回	第14回		第15回		第16回		第17回		第18回	
	8/21 (金)	8/22 (土)	8/23 (日)	8/24 (月)	8/25 (火)	8/26 (水)	8/27 (木)	8/28 (金)	8/29 (土)	8/30 (日)	8/31 (月)	
熊本県災害対策本部会議	第26回				第27回			第28回			第29回	
政府非常災害現地対策本部会議	第19回				第20回			第21回			第22回	

令和8年熊本地震に係る
第22回政府非常災害現地対策本部会議
第29回熊本県災害対策本部会議

【知事公室 危機管理防災局】
R8.8.31（月）14:00時点

【人的被害・住家被害】

○ 人的被害：402名

うち死亡：38名（①＋②＋③）

①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したことを確認した死者） 36名

②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者 2名
※正式には市町村に設置される審査会を経て決定

③災害との関連を調査中の死者 0名

・日本製紙八代工場にて、閉じ込められた11名全員の救助完了（うち9名は死亡）

・イオンモール熊本にて、12名救助し、うち5名は軽症、7名は死亡 ※救助活動終了

○ 住家被害：**55,717棟** ※推計値を含むものであり、今後修正が入る可能性あり。

＜内訳＞全壊 **1,796棟**／大規模半壊 **273棟**／半壊 **3,184棟**／一部破損 **30,985棟**／分類未確定 **19,479棟**

【住家被害認定調査進捗状況・罹災証明書交付状況（R8.8.30時点）】 ※週1回更新予定

○交付申請件数（一次調査＋二次調査）(a)：**69,624件**（前回**60,362件**）

○調査実施件数（一次調査＋二次調査）(b)：**52,339件**（前回**41,251件**）

○罹災証明書交付件数 (c)：**32,146件**（前回**22,641件**）

調査率【目安】(b/a)：**75.2%**（前回**68.3%**） 交付率【目安】(c/a)：**46.2%**（前回**37.5%**）

○申請があっている市町村数：40市町村 ※詳細は別紙のとおり

調査率	市町村数
9割以上（申請が少なく概ね調査が完了している市町村を含む）	27
8割以上	6
7割以上	2
7割未満	5

住家被害に伴う罹災証明書の交付申請受付件数等の状況

【 市町村報告の取りまとめ ／ 令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 8 月 3 0 日までの累計処理件数 】

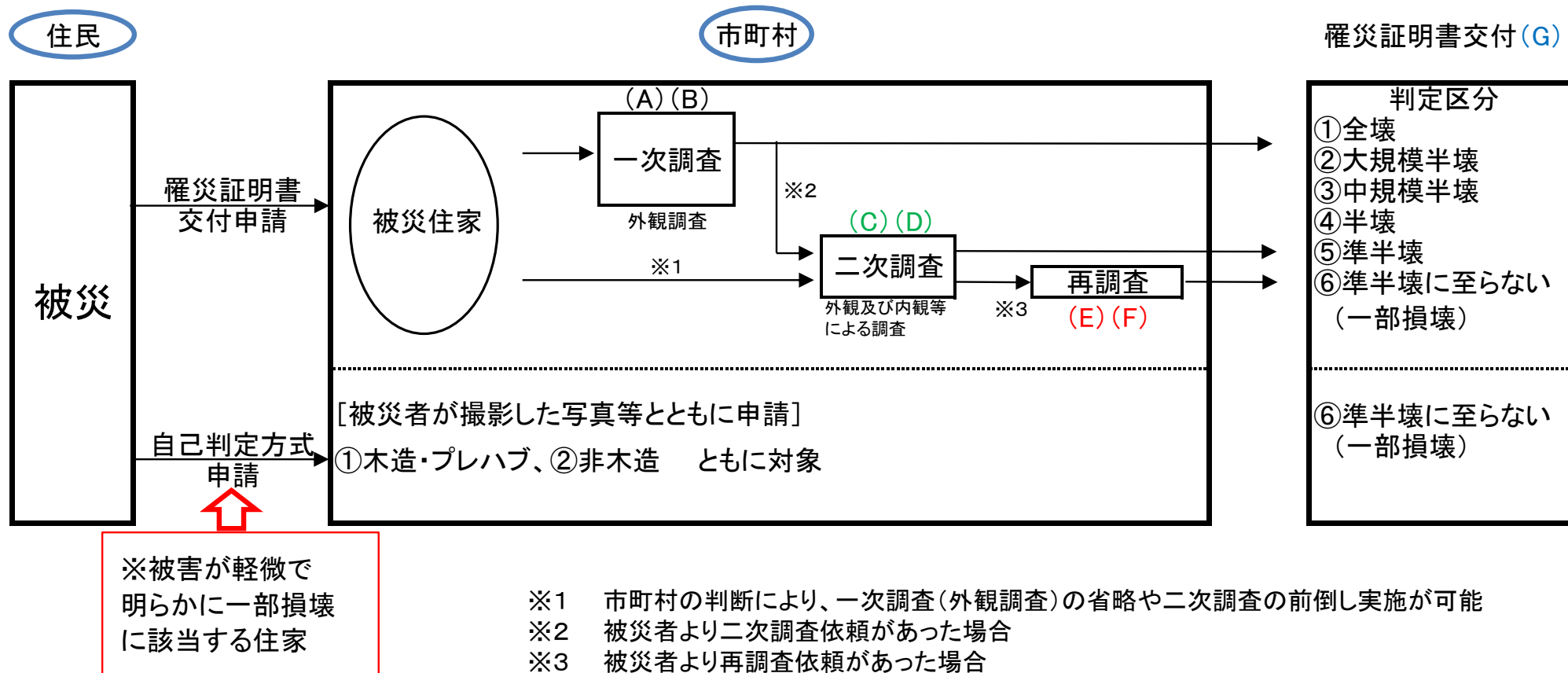
速報値

(単位：件)

市町村名	住家被害認定調査							罹災証明書交付件数（G=①+②+③+④+⑤+⑥）							調査開始日	罹災証明書交付開始日	一次調査の完了予定日 （概ね）	備 考
	一次調査			二次調査		再調査		証 明 書 交 付 総 数	罹災区分別内訳									
	申請件数	実施件数	(B) の内 申請があった 件数	申請件数	実施件数	申請件数	実施件数		全 壊	大 規 模 壊	中 規 模 壊	半 壊	準半壊	準半壊に至らない （一部損壊）				
熊本市	13,496	14,176	12,714	2,144	60	0	0	12,318	36	21	71	312	1,073	10,805	2026/7/31	2026/7/30	8月末	
宇土市	7,163	4,721	4,721	151	35	0	0	3,242	23	43	40	125	456	2,555	2026/8/3	2026/7/30	9月上旬	非住家含む
宇城市	13,767	6,821	6,821	85	27	0	0	1,806	141	53	54	160	154	1,244	2026/8/4	2026/7/31	9月上旬	
美里町	986	939	938	42	0	0	0	178	43	13	15	35	38	34	2026/7/31	2026/8/12	9月上旬	
宇城管内計	21,916	12,481	12,480	278	62	0	0	5,226	207	109	109	320	648	3,833				
荒尾市	4	3	3	1	1	0	0	3	0	0	0	0	0	3	2026/8/20	2026/8/20	8月末	
玉名市	50	50	50	0	0	0	0	39	0	0	1	2	1	35	2026/7/29	2026/8/5	8月末	
玉東町	15	12	12	0	0	0	0	11	0	0	0	1	0	10	2026/8/7	2026/8/14	9月上旬	
和水町	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/8/12	2026/8/12	9月上旬	
南関町	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/8/2	2026/8/2	2026/8/7	
長洲町	5	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	4	2026/8/10	2026/8/13	8月末	
玉名管内計	77	71	71	2	2	0	0	60	0	0	1	3	2	54				
山鹿市	17	14	14	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	14	2026/8/2	2026/8/10	9月上旬	
鹿本管内計	17	14	14	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	14				
菊池市	134	125	125	2	0	0	0	122	0	0	0	0	1	121	2026/8/4	2026/8/5	9月上旬	
合志市	393	337	337	0	0	0	0	337	0	0	0	0	14	323	2026/8/10	2026/8/4	8月末	
大津町	236	106	106	146	53	0	0	94	0	0	0	0	0	94	2026/8/10	2026/8/12	9月上旬	
菊陽町	546	546	546	11	7	0	0	535	0	0	0	8	31	496	2026/8/3	2026/7/31	8月末	
菊池管内計	1,309	1,114	1,114	159	60	0	0	1,088	0	0	0	8	46	1,034				
阿蘇市	3	3	3	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	2	2026/8/20	2026/8/21	2026/8/27	
南小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
産山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
高森町	4	4	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	2026/7/31	2026/7/31	2026/8/31	
南阿蘇村	16	16	16	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	16	2026/7/30	2026/7/30	8月末	
西原村	69	69	69	4	0	0	0	65	1	0	0	0	0	64	2026/8/6	2026/7/30	8月末	
阿蘇管内計	92	92	92	4	0	0	0	88	1	0	0	1	0	86				
御船町	3,208	2,216	2,216	355	34	0	0	1,514	41	22	39	180	655	577	2026/8/6	2026/8/19	9月上旬	非住家を含む
嘉島町	354	346	346	193	155	12	0	345	3	0	1	19	65	257	2026/8/9	2026/8/14	8月末	
益城町	3,646	2,909	2,909	0	0	0	0	2,054	40	3	23	95	236	1,657	2026/8/3	2026/8/11	8月末	
甲佐町	1,435	1,389	1,389	216	0	0	0	1,318	10	5	17	74	261	951	2026/8/3	2026/8/13	8月末	
山都町	118	101	101	11	0	0	0	107	0	0	0	3	10	94	2026/7/31	2026/8/3	9月上旬	
上益城管内計	8,761	6,961	6,961	775	189	12	0	5,338	94	30	80	371	1,227	3,536				
八代市	15,718	9,005	8,131	0	0	0	0	4,717	207	14	38	143	155	4,160	2026/8/6	2026/8/10	9月上旬	非住家を含む
氷川町	2,207	6,109	2,207	567	0	0	0	1,640	419	111	102	228	276	504	2026/8/6	2026/8/8	9月上旬	非住家を含む
八代管内計	17,925	15,114	10,338	567	0	0	0	6,357	626	125	140	371	431	4,664				
水俣市	147	134	134	5	1	0	0	122	0	0	0	3	14	105	2026/7/31	2026/8/5	8月末	
芦北町	759	743	743	41	13	1	0	731	11	3	15	86	248	368	2026/8/7	2026/7/31	2026/9/2	
津奈木町	30	25	25	0	0	0	0	13	0	0	0	0	2	11	2026/8/7	2026/8/10	2026/8/31	非住家を含む
芦北管内計	936	902	902	46	14	1	0	866	11	3	15	89	264	484				
人吉市	36	35	35	1	0	0	0	34	0	0	0	0	0	34	2026/7/31	2026/8/26	2026/9/2	
錦町	2	1	1	2	2	0	0	3	0	0	0	0	0	3	2026/7/31	2026/8/4	9月上旬	非住家を含む
あさぎり町	2	2	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2026/7/31	2026/8/10	8月末	
多良木町	5	5	5	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	3	2026/8/3	2026/8/5	2026/8/19	
湯前町	2	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2026/8/10	2026/8/12	2026/8/18	
水上村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
相良村	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/7	調整中	8月末	
五木村	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/7/29	2026/8/3	8月末	
山江村	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/8/18	2026/8/25	2026/8/18	
球磨村	2	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2026/7/29	2026/8/3	8月末	
球磨管内計	51	49	49	7	5	0	0	49	0	0	0	0	1	48				
天草市	196	195	195	27	20	0	0	152	0	0	1	3	7	141	2026/8/4	2026/8/12	8月末	
上天草市	819	758	758	20	0	0	0	590	0	0	0	0	69	521	2026/7/29	2026/7/29	8月末	
苓北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
天草管内計	1,015	953	953	47	20	0	0	742	0	0	1	3	76	662				
合計	65,595	51,927	45,688	4,029	412	13	0	32,146	975	288	417	1,478	3,768	25,220				

※ 住家被害認定調査（一次調査）の実施件数には、写真によるものも含まれます。そのため、調査開始日より罹災証明書交付開始日が早い場合もあります。
また、各件数は、現段階での取りまとめの数値であって、確定値ではありません。

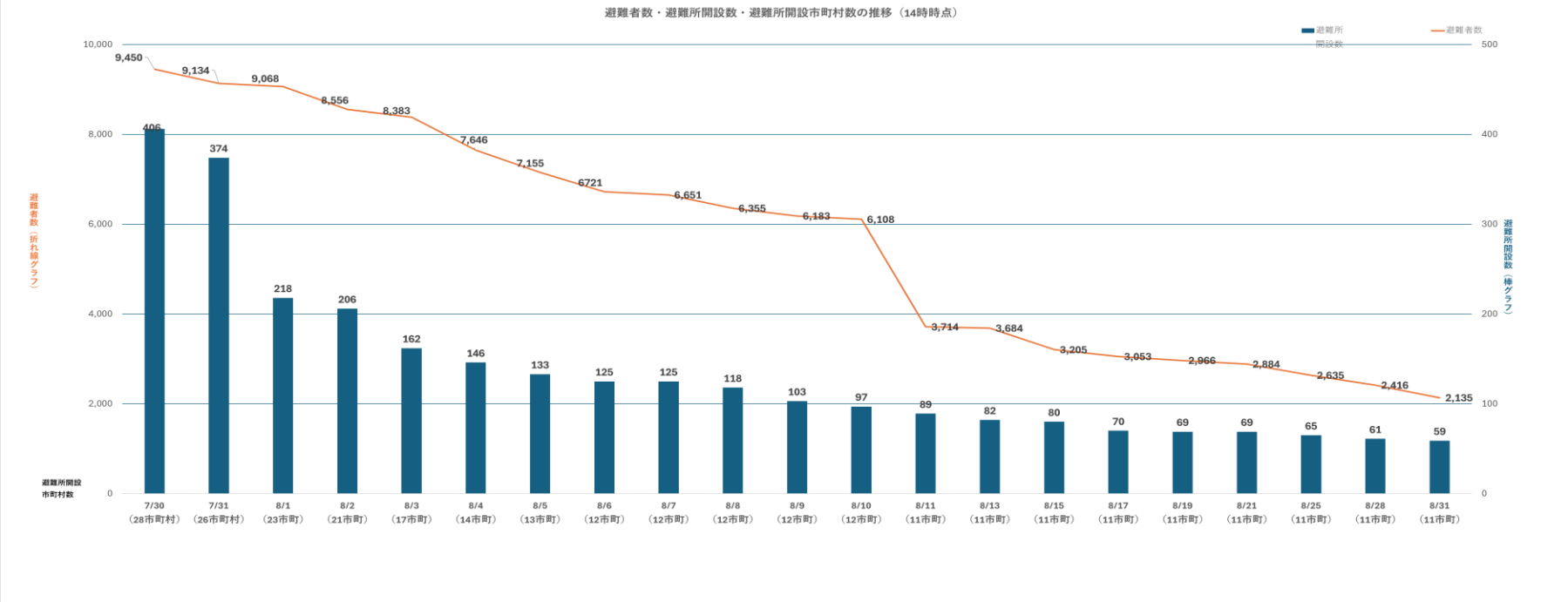
住家被害認定調査フロー図



令和8年熊本地震に係る
第22回政府非常災害現地対策本部会議
第29回熊本県災害対策本部会議

【知事公室 危機管理防災局】
R8.8.31（月）14:00時点

【避難に関する情報】 避難所開設数：**59か所**（11市町）、避難者数：**2,135名**（11市町）



【熱中症搬送件数の推移】 ※震度6強以上を観測した市町を管轄する各消防本部（局）

	7/21~27 平均	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4~10 平均	8/11~17 平均	8/18~24 平均	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30
熊本市消防	12.1	9	16	10	15	12	11	16	3.4	3.6	6.4	4	7	2	<u>8</u>	<u>10</u>	<u>5</u>
八代消防	4.0	2	20	12	13	11	7	14	3.4	1.1	2.6	1	1	1	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
宇城消防	1.7	6	12	3	4	1	4	8	2.0	1.0	1.7	0	3	1	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>1</u>
上益城消防	1.6	2	2	0	1	1	2	1	0.1	0.4	0.6	1	1	0	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
合計	19.4	19	50	25	33	25	24	39	9.0	6.1	11.3	6	12	4	<u>8</u>	<u>13</u>	<u>7</u>

寄附金・義援金の受入状況 (令和8年8月30日現在)

受入額 **151 億 5,725 万円**

(内 訳)

【前回(8月27日現在)比: + 1 億 6,933万円】

種 別	件 数	受入額
① ふるさとくまもと応援寄附金 ※ 個人、県内法人、県外法人 (10万円未満)	40,905 件	7 億 3,595 万円
② 企業版ふるさと納税 ※ 県外法人 (10万円以上)	450 件	20 億 2,995 万円
③ 義援金	—	123 億 9,135 万円

〔②企業版ふるさと納税のうち、企業名、金額とも公表可とされた1,000万円以上の寄附者〕

明治ホールディングス(株)、日本電気(株)、松野工業(株)、エックスサーバー(株)、伊藤忠商事(株)、西部電機(株)、
(株)マースエンジニアリング、(株)マースシステム西日本、(株)ニューギン販売、(株)アルゴグラフィックス、(株)益岡製作所、
TOPPANホールディングス(株)、(株)STARTO ENTERTAINMENT、富士フイルム(株)、(株)近代建築社、(株)ロキテクノ、
(株)ナスタ、(株)ムゲンエステート、(株)関西トラスト、TANAKEN(株)、栗原工業(株)、日本曹達(株)、東海興業(株)、
スタンレー電気(株)、(株)BIKEN、エア・ウォーター(株)、(株)市川組、(株)フェイスホールディングス、(株)フェイスグループ、
さわかみ投信(株)、(株)堀場エステック、(株)堀場製作所、(株)アップフロントグループ、(株)寛容社、(株)イズミ、(株)藤木工務店、
フィリップ モリス ジャパン(同)、オカダアイオン(株)、ネグロス電工(株)、(一社)ひょうごまち再建、(株)シティライフ、
(株)イワキ、(株)荏原製作所、(株)岡三証券グループ、(株)ファミリア、(株)はなまる、(株)オフィス並木、(株)アルビオン、
(株)コーセーホールディングス、倉敷紡績(株)、へいあんグループ(株)、東京地下鉄(株)、**西日本鉄道(株)、日本紙パルプ商事(株)**

令和 8 年熊本地震に係る 第 2 2 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 9 回災害対策本部会議

【総務部】

R8.8.31（月） 14：00時点

被害状況

【県庁舎等の施設の被害状況】

	宇城総合庁舎	宇城保健所
上水道	×（漏水修繕待ち）	○
下水道	△（トイレ使用不可）	△（トイレ 一部使用可能）

【私立学校の被害状況等】

（人的被害）

- ・ 22校から生徒等の負傷等の報告あり。※うち学校管理下での負傷4校・17名

（物的被害）

- ・ 学校 **53**校（中高 19校、専修学校・各種学校 **34**校）

（全日制 中学・高校の2学期の開始見込み）

- ・ 八代地域：8/25予定→1週間遅れて9/1から開始（1校）／ 8/31予定→予定どおり開始（1校）
- ・ 八代地域以外：8/24～9/1の間、順次開始予定（27校）

現在及び今後の対応状況

【普通交付税の繰上げ交付（2回目）】

○8月31日、普通交付税（11月交付予定額）の一部を繰上げ交付されることが決定

- ・ 交付対象団体：県及び20市町村（災害救助法適用の21市町村のうち、不交付団体である菊陽町を除く）
- ・ 繰上げ交付額：県分 約307億円、県内20市町村分 総額約309億円
- ※普通交付税の11月交付予定額（年額の1/4相当）の一部（県分：5割、市町村分：7割）
- ・ 現金交付予定日：9月2日（水）

【市町村への総括的な支援に係る県職員派遣】

- ・ 八代市、宇城市、宇土市、美里町、氷川町の5市町に職員を派遣中。

令和 8 年熊本地震に係る
第 2 2 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 9 回災害対策本部会議

R8.8.31 (月) 14:00 時点

現在及び今後の対応状況

【市町村に対する人的支援】

・被災市町村に対する避難所支援等の人的支援ニーズに対し、対口支援及び県内自治体からの派遣を実施中。
本日8月31日現在、**898**人を派遣中（うち対口支援**735**人・県及び県内市町村職員**163**人）。※LO（情報連絡員）及び技術職除く
※そのほか、その他関係団体からの応援職員**64**人の派遣あり（総計**962**人）。（県及び総括支援チームの把握分のみ）

【8月31日の派遣状況】

→ ⑤その他：被災者支援受付業務等

（単位：人日）

派遣先 市町村	①避難所 支援	②罹災証明 受付・交付	③住家被害 認定調査	④災害 ごみ処理	⑤ その他	⑥ 保健師	計	派遣元団体（8/31派遣分）	累計 （7/29～）
熊本市	23	30	36				89	【対口支援】茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県山梨県、	4,082
八代市	119	7	87	4	5		222	【対口支援】福井県、京都府、大阪府、岡山県、山口県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県、さいたま市、 名古屋市、京都市、大阪市、北九州市 【県内調整分】熊本県、人吉市、水俣市、 菊池市 、津奈木町	5,979
宇土市	10	18	50	9	5		92	【対口支援】徳島県、香川県、福岡県 【県内調整分】熊本県、苓北町	1,854
宇城市	104	61	62	2	14	12	255	【対口支援】富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、 滋賀県 、兵庫県、奈良県、和歌山県、 長崎県、宮崎県、川崎市、静岡市、堺市、神戸市、福岡市 【県内調整分】熊本県、人吉市、 荒尾市 、山鹿市、 菊池市 、上天草市、天草市、合志市、山都町	6,991
美里町	2	9	14		5		30	【対口支援】長崎県 【県内調整分】熊本県、天草市、大津町	954
御船町		1	10		12		23	【対口支援】宮城県、山形県、福島県、新潟県 【県内調整分】熊本県、荒尾市、産山村	379
嘉島町			10				10	【対口支援】北海道、青森県、岩手県、秋田県	363
益城町				2			2	【県内調整分】 南関町	111
甲佐町	1	3	9		3		16	【県内調整分】熊本県、 玉名市 、菊陽町、南小国町、山都町	318
氷川町	63	22	53		14	2	154	【対口支援】鳥取県、島根県、広島県、愛媛県、高知県、佐賀県、浜松市、広島市 【県内調整分】熊本県、 玉名市 、山鹿市、 阿蘇市 、長洲町、菊陽町、あさぎり町、相良村、球磨村	4,811
芦北町				3	2		5	【県内調整分】多良木町、山江村	210
計	322	151	331	20	60	14	898		26,052

※対口支援団体からの応援職員は、原則として①～③の業務に従事
※県及び県内市町村、その他関係団体は、主に④～⑥の業務に従事するほか、①～③の業務にも従事

【市町村に対する人的支援（行政書士派遣）】

被災団体における罹災証明書の受付・発行等の迅速化及び行政職員の負担軽減を図るため、熊本県行政書士会から行政書士の派遣を実施。
8/4～ 宇土市、宇城市へ各2名 / 8/10～ 八代市へ2名 / 8/17～ 甲佐町へ1名、氷川町、益城町へ各2名
また、同会による「罹災証明書申請支援事業」について、8/14～受付を開始し、8/25～申請支援を実施中。

令和 8 年熊本地震に係る 第 2 2 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 9 回災害対策本部会議

【企画振興部】

R8.8.31(月)14:00時点

交通機関の被害状況

○鉄道関係

●JR九州

- ・九州新幹線：熊本駅～新水俣駅間で、橋りょう等の土木関係約600箇所、線路関係約300箇所、電力関係約100箇所 等
- ・鹿児島本線：宇土駅～八代駅間で、橋りょう変状29箇所、乗降場変状7駅、軌道変状約10Km、電柱損傷27本、架線金具損傷300箇所超、駅内外装損傷 2 駅

●肥薩おれんじ鉄道

- ・災害箇所 96箇所 ※線路変状、架線断線、乗降場破損等被害多数
(内訳：軌道土木55箇所、建築26箇所、電気15箇所)
- ・被害額 約10億円
(内訳：軌道土木6～7億円、建築1.5億円、電気1.5億円)

○航空機関係

●熊本空港

- ・ターミナルビル及び貨物ビル
一部設備等に不具合があるものの、通常運用に支障なし

○バス関係

- ・産交バス：
八代営業所は建物亀裂・アスファルト隆起
その他営業所建物に亀裂・ガラス割れ
- ・熊本バス・熊本電鉄：営業所の建物亀裂
- ・都市バス：営業所の天井・機材破損

○タクシー関係

- ・熊本市、八代市、荒尾市、宇土市、上天草市、宇城市、人吉市、御船町及び益城町の38事業者39営業所における建物損壊、電気・水道・ガスの不通及び車両破損

<九州新幹線被害復旧状況>

【新八代駅】柱脚固定状況



<JR鹿児島本線被害復旧状況>

【松橋・小川間】損傷レール交換



令和 8 年熊本地震に係る 2 2 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 9 回災害対策本部会議

【企画振興部】

R8.8.31(月)14:00時点

交通機関の運行状況

○鉄道関係

＜JR九州：熊本エリア＞

- 九州新幹線(上下線) 熊本～新水俣：9月18日から、災害前と比較して9割程度の本数で運行再開予定
- 鹿児島本線(上下線) 宇土～八代：当面の間、運行取り止め（10月中旬頃の運行再開を目指している）
 - ※ 8月19日から、通学時間帯を中心に J R 九州による宇土駅～小川駅間のバス代行を実施
 - ※ 8月26日から、宇土駅～八代駅間においてもバス代行を実施 **（9月1日から運行本数の増便を予定）**

＜肥薩おれんじ鉄道＞

- 肥後田浦～水俣間について、9月1日から運行再開予定。運休区間の八代～肥後田浦間は、同日から代行バスを増便し、平日下り11本、上り12本（現行上下各6本）で運行。別途、J R 九州鹿児島本線と接続する代行バスの特別便上り1便を運行。

○バス関係

＜産交バス：路線バス＞

- 現在運休中の八代・宇城・宇土エリアにおける八代～松橋線、八代～宮原線、宇土駅～松橋線、宇土駅～砥用線等11路線については、9月1日から運行再開予定

○クーリングシェルター

- 産交バス(株)・八代市と連携して、大型バス2台（男性用・女性用各1台）をクーリングシェルターとして、八代市の避難所に提供（9月1日からの路線バスの運行再開に伴い、8月31日をもって終了予定）
 - ※8/5～8/30利用実績：**656**人（男性**452**人、女性**204**人）



クーリングシェルターバス（外観、車内）

今後の対応

【交通関係】交通機関の復旧や代替輸送を支援するとともに、運行状況について、引き続き情報収集に取り組み、適時適切な情報発信に努め、被害の拡大と二次被害の発生防止に努める。

【デジタル】●民間企業等の支援により、被災者支援業務へのデジタルの活用を積極的に進め、迅速な被災者支援と、対応職員の業務量軽減を図っている。

＜事例＞・ホテル等避難者の健康観察 ・医療施設等災害復旧費補助金業務
・被災事業者再建支援補助金業務 ・義援金管理業務 など

●D-CERT派遣による県及び市町村への支援に向けた被災状況やニーズの把握

令和8年熊本地震に係る 第22回政府非常災害現地対策本部会議 第29回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.31（月）14：00時点

被害状況、対応状況

【社会福祉施設、医療機関等における被害状況】

〈人的被害〉救護施設や医療機関等において、負傷者あり（骨折、軽傷ほか）

〈物的被害〉医療機関：273施設、薬局：143施設、高齢者施設：997施設、児童福祉施設等：511施設、障がい者福祉施設：359施設、
救護施設：3施設、と畜場：2施設、県有施設：5施設（保健環境科学研究所、福祉総合相談所、動物愛護センター、こども総合療育センター等）

【被災地域における各種支援】

＜医療機関等における水の確保＞

○給水支援本部による調整のうえ、医療機関や社会福祉施設等へ給水中。



＜船舶「はくおうⅡ」を活用した支援＞

○医療及びこどもの居場所を提供中。



＜車中泊健康相談ダイヤルの開設＞

○車中泊の方で、体調に不安があり、受診を迷われる方等の相談窓口を設置(8/20～看護師等対応)。☎ 050-3499-7402(8:30～23:00)

＜医療機関の窓口負担等の免除等＞ ※災害救助法適用市町村のみ

○国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の加入者で、住家の全半壊等の被災をされた方は、窓口負担・利用料を免除、保険料を減免。

＜在宅避難者等の実態把握に関する状況調査＞

○在宅や車中泊等で避難生活を送る在宅避難者等に必要な支援を届けるため、市町の取組状況を調査・とりまとめ。
○情報を一元化した被災者台帳の作成や地域支え合いセンター等による支援に移行できるよう市町村をサポート。

＜宿泊支援提供事業(ホテル等避難)＞

○熊本市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・甲佐町・美里町・御船町・嘉島町・益城町において実施中。
○「熊本県ホテル等避難者健康観察コールセンター」を開設(8/17)し、デジタル技術も活用した健康観察及び避難先への見回り訪問を実施中。



＜入浴支援事業＞

○熊本市・上天草市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・御船町・美里町・嘉島町・益城町・甲佐町・芦北町において実施中。

＜被災者生活再建支援金＞ ※県内全市町村

○被災者生活再建支援法の適用を決定し、準備が整った市町村から順次、申請窓口を開設。

＜緊急小口資金の特例貸付＞ ※災害救助法適用市町村のみ

○低所得者を対象とした緊急小口資金の特例措置として、対象を被災世帯に拡大し貸付を実施。8/19から市町村社会福祉協議会にて申請受付開始。

＜在宅避難の要支援者の状態把握等＞

○介護支援専門員、相談支援専門員の職能団体が在宅避難の高齢者や障がい者等の個別訪問を実施中。

対応状況

【避難所の環境整備】

＜福祉避難所＞ 5市町(9施設)で60人の要配慮者が避難中(熊本市2名 八代市6名 宇城市19名 御船町2名 氷川町31名)
※家族を含む

＜拠点避難所の整備＞

○避難所での生活が長期化する方々に対して、健康状態の確認やきめ細かいケアなど、より適切に対応できる環境を整えるために、関係市町の意向を丁寧に伺いながら、国と連携し、拠点避難所の整備を推進。

＜各支援チームの動き＞

○「熊本県保健医療福祉支援会議」の開催（7/31以降随時）
○DHEAT、日赤救護班、日赤災害医療コーディネートチーム、JMAT、DPAT、災害支援ナース、県保健師対口支援、県外保健師等チーム、県内市町村保健師、JDA-DAT、JRAT、DWAT、DCAT、JDAT、DICT、FETP、災害薬事コーディネーター等が被災地の避難所等を訪問し、支援ニーズに応じて活動中。

＜感染症・食中毒対策＞

○避難所の感染症予防・食中毒予防等のため、チラシやSNSによる啓発、消毒液の配布等を実施。



＜洗濯環境の提供＞

○県の要請を受け、避難所において移動式ランドリーカーによる洗濯・乾燥を実施



- ・WASHハウス(株)：8/13～、八代市立第二中学校
- ・山本運輸(株)：8/14～、宇城市小川防災拠点センター
- ・ソラナリゾート(株)：8/21～、八代市鏡コミュニティセンター



＜物資＞

※県の物資集積拠点：グランメッセ(益城町)・(株)亀万運送倉庫(八代市)
○国からのプッシュ型支援や県の協定締結企業からの調達等により、必要な物資を関係市町へ順次発送。



＜トイレ環境の充実＞

○国と連携して、トイレカー(26台)や仮設トイレ(120台)など計296台を増設。
○関係団体(熊本県環境整備事業協同組合、協同組合熊本県環境技術協議会、熊本県環境保全協会、(公社)熊本県浄化槽協会)に清掃等の協力を要請。



＜食事環境の充実等＞

○栄養バランスの取れた弁当への移行等、食事環境の充実に関する留意事項を4市町（八代市、宇土市、宇城市、氷川町）に通知。
○(一社)日本キッチンカー経営審議会にキッチンカーによる食事提供の協力を要請し、避難所において適温食を提供中。
○JDA-DATが「特殊栄養食品ステーション:県栄養士会」を設置し、避難所等の食の要配慮者(アレルギーや嚥下困難等)対応食の提供支援を実施。



＜ペット関係＞

○ペット救護本部を設置し、ペットの一時預かりを開始。
(受付窓口：熊本県獣医師会)
○ペットの健康相談会を実施。



令和8年熊本地震に係る 第22回政府非常災害現地対策本部会議 第29回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.31 (月) 14:00時点

対応状況

【すまいの再建支援】 いずれも被災された市町村の窓口でお申し込みください

<応急仮設住宅の供与>

①建設型応急住宅

- ・ 熊本市 (3団地 計50戸)
→全ての団地：入居者募集中
- ・ 八代市 (5団地 計138戸)
→全ての団地：入居者募集中
- ・ 宇土市 (2団地 計62戸)
- ・ 宇城市 (4団地 計149戸)
- ・ 美里町 (2団地 計52戸)
→全ての団地：入居者募集中
- ・ 甲佐町 (1団地 計20戸)
→乙女仮設団地：入居者募集中
- ・ 氷川町 (4団地 計82戸)
→吉本仮設団地：入居者募集中、9/5入居開始(予定)
→鹿島仮設団地：入居者募集中、9/10入居開始(予定)



【氷川町：吉本仮設団地】

※自宅敷地内への設置の推進

※県内初の2階建て住宅の建設

(八代市：植柳上仮設団地、海士江仮設団地、氷川町：新村仮設団地)

②賃貸型応急住宅 (みなし仮設住宅)

- 民間賃貸住宅を借り上げて無償で提供
※光熱水費、駐車場費、自治会費等は入居者負担
- 災害救助法が適用されたすべての市町村で受付中
※八代市、宇城市、氷川町等で賃貸型応急住宅の相談支援窓口を設置。
※罹災証明書の発行前でも、写真等により一見して「全壊」である旨が確認できる場合は申請可能 (罹災証明書は事後提出)。

<住宅の応急修理>

①被害の拡大を防ぐための緊急の修理



対象となる住宅と世帯
住家が「準半壊以上 (相当)」の損傷を受け、放置すると被害拡大の恐れがある世帯が対象です。



対象となる修理箇所

屋根、外壁、建具 (窓・玄関) など、雨漏りや風雨の侵入を防ぐための必要な部分。



支援内容

資材費 (ブルーシート、ロープ、土のう) や、修理業者への労務費が含まれます。

※八代市、宇城市、氷川町に県職員各2名を派遣し、ブルーシートの配布又は展張の支援を加速化



<県からの要請によるブルーシート展張実績>
八代市 154棟、宇城市 138棟、氷川町 89棟
(8/27をもって全て完了)

②日常生活に必要な最小限度の部分の修理

- 対象となる修理箇所
屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備等
- 費用の上限額
全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊 1世帯当たり757,000円
準半壊 1世帯当たり367,000円
- 災害救助法が適用されたすべての市町村で受付中

○住宅金融支援機構の災害専用ダイヤル ☎ 0120-086-353
(融資の返済、災害復興住宅融資等に関する相談窓口)

対応状況

【こどものこころのケア】

こどものこころのケア及び
養育に関する相談

- 「地震後のこどもの変化とおとなができること」に関するチラシを作成し、県HPに掲載するとともに、避難所等へ配布。
- 被災市町村の実情に応じ、必要な場合には児相専門職による支援等を行い、児童虐待ケース等の未然防止に努める。

地震後のこどもの変化とおとなができること
こどもたちの安心のために

【こどもによく見られる変化】

- 甘えが強くなる
- 夜眠れない・怖い夢を見る
- 急に泣く・怒りっぽくなる
- 頭痛や腹痛などの体調不良
- 地震ごっこや災害の話を繰り返す
- 反抗的になる、乱暴になる
- わがままを言う
- 一人になるのを嫌がる

これらは不安やストレスによる自然な反応です。
ほとんどの場合は時間とともに回復していきます。あたたかく見守りましょう。

【おとなができること】

- 「怖かったね」と気持ちを受け止める
- 生活リズムをできるだけ保つ
- 無理に話をさせない、話して欲しがる場合は否定せずに聴く
- 脅中をさする、抱きしめるなどスキンシップの機会をもつ
- 地震の映像を繰り返し見ることのないよう配慮する
- おとな自身も休息をとる

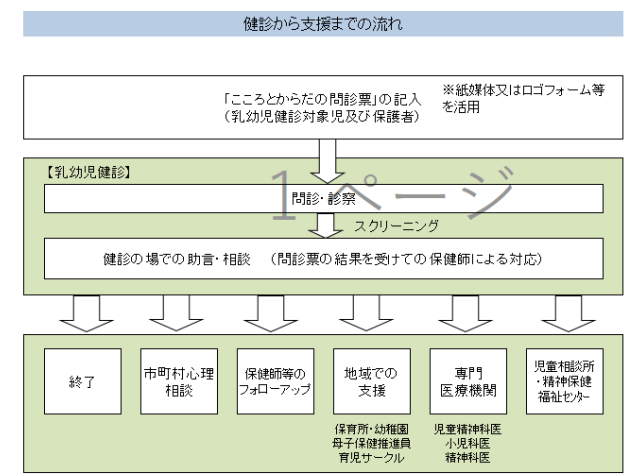
相談先(お住まいの地域に応じてご相談ください)

熊本県中央児童相談所 096-381-4451【県央・県北地域】
熊本県八代児童相談所 0965-32-4426【県南地域】

相談時間 8:30~17:15(土日、祝日を除く)

乳幼児健診等での
問診票を活用したフォローアップ

- 被災市町村において、乳幼児健診等で県が提供する「こころとからだの問診票」を活用し、母子の地震による心理的影響を把握し、必要な助言や専門相談につなげるなどの支援を実施。



支援者向け研修会の開催

- 保健師・保育士等を対象に、セーブ・ザ・チルドレンの講師による「子どものためのPFA（心理的応急処置）」研修を実施。
- ※第1回：8/27(水)に開催済。

子どものためのPFA
Psychological First Aid for Children (PFA for Children)

心 理 的 応 急 処 置

子どもたちの安全を確認し、子どもたちのこころを傷つけないように支援するために

「子どもたちのためのPFAとは」

- 子どもが安全であることを確認する。
- 基本ニーズ(食・寝・着・安全)を確認し、必要に応じて支援を行う。
- 子どもが安心して話をしてくれるように努める。
- 子どもが安心して話をしてくれるように努める。
- 子どもが安心して話をしてくれるように努める。

「子どもたちのためのPFA」の目的

- 子どもが安全であることを確認する。
- 子どもが安心して話をしてくれるように努める。
- 子どもが安心して話をしてくれるように努める。
- 子どもが安心して話をしてくれるように努める。

危険な状況下で子どもが一時的に示す反応や行動例

0-3歳	4-6歳	7-12歳	13歳以上
- 数分間泣き止まない。 - 睡眠や食事の習慣が崩れる。 - よく泣いたり怒ったりする。 - いつもより泣いたり怒ったりする。 - 言葉が通じない、言葉が通じない。	- 数分間泣き止まない。 - 睡眠や食事の習慣が崩れる。 - よく泣いたり怒ったりする。 - いつもより泣いたり怒ったりする。 - 言葉が通じない、言葉が通じない。	- 数分間泣き止まない。 - 睡眠や食事の習慣が崩れる。 - よく泣いたり怒ったりする。 - いつもより泣いたり怒ったりする。 - 言葉が通じない、言葉が通じない。	- 数分間泣き止まない。 - 睡眠や食事の習慣が崩れる。 - よく泣いたり怒ったりする。 - いつもより泣いたり怒ったりする。 - 言葉が通じない、言葉が通じない。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
Save the Children

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン作成

【熱中症対策・エコノミークラス症候群予防・誤嚥性肺炎予防の啓発・注意喚起の取組み】

＜共通＞

- 県HPに掲載
- チラシの掲示・配布
 - ・避難所
 - ・ガソリンスタンド
 - ・給水スポット
 - ・コンビニ等



＜熱中症・エコノミークラス症候群対策＞

- メディアによる広報
 - ・県政テレビ（TKU）においてCM放映
 - ・県政ラジオ（NHK／RKK）で呼びかけ
- 県公式SNSによる注意喚起（X、Facebook、LINE、Instagram）
 - ※知事自らのメッセージ動画掲載
- 市町村における防災無線による呼びかけの実施
- 保健医療活動支援者、警察等関係機関の協力による啓発活動



注意！車中泊をされている皆様へ
車中泊をされている方は、以下の対策を行ってください。

1. 熱中症の対策
めまい、手足のしびれ、こむら返り、頭痛、吐き気、だるさ、倦怠感等の症状は、熱中症の疑いがあります。特に返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い等の症状がある時は救急車（119）を要請してください。

予防方法
① こまめに水分・塩分を補給する（のどが渇く前に飲む）
② 暑さ避ける
・車内は日陰や風通しの良い場所に駐車する。
・車内はエアコンや扇風機で温度管理する。
・風通しの良い服を着用し、保冷剤などで体を冷やす
※ 乳幼児等を車の中で一人にさせないようにしましょう。

2. エコノミークラス症候群の対策
長時間動かず、同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。足にできた血栓が肺に詰まり、胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもあります。

予防方法
① 長時間同じ姿勢（特に車中）でいるのを避ける。
② 足を前後に動かす、足の指をこまめに動かす、または歩く。
③ 適度な水分を取る。
④ 時々深呼吸をする。

3. 予防のための足の運動
ホテル等への避難ができます！
※詳しくは、下記QRコードより熊本県ホームページをご覧ください。

熊本県

命を守る3つのポイント
熱中症に注意！
～水分・塩分をとって、暑さから身を守りましょう～

① のどが渇く前にこまめに水分補給を！
② 屋外では、日傘や帽子の活用！
③ 屋内は、エアコン・扇風機で温度調整を！

エコノミークラス症候群を予防しよう！
① こまめに足首を前後に動かす！
② 適度な水分補給を！
③ 長時間同じ姿勢にならない！

今日からできる口腔ケア3つのポイント
① 食後はすすぎ、お口を清潔に！
② 歯ブラシがなくてもできる！
③ マッサージで唾液を促し乾燥予防！

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

＜エコノミークラス症候群対策＞

- 保健医療活動支援者による弾性ストッキングを活用した避難所等における対策を実施

＜誤嚥性肺炎予防対策＞

- 口腔ケア啓発チラシの配布
- JDATチームが避難所を個別に訪問し、歯ブラシ・歯みがきシート等の配布を拡大し、口腔ケアや口腔体操等の歯科保健医療活動を実施

令和8年熊本地震に係る
第22回政府非常災害現地対策本部会議
第29回災害対策本部会議

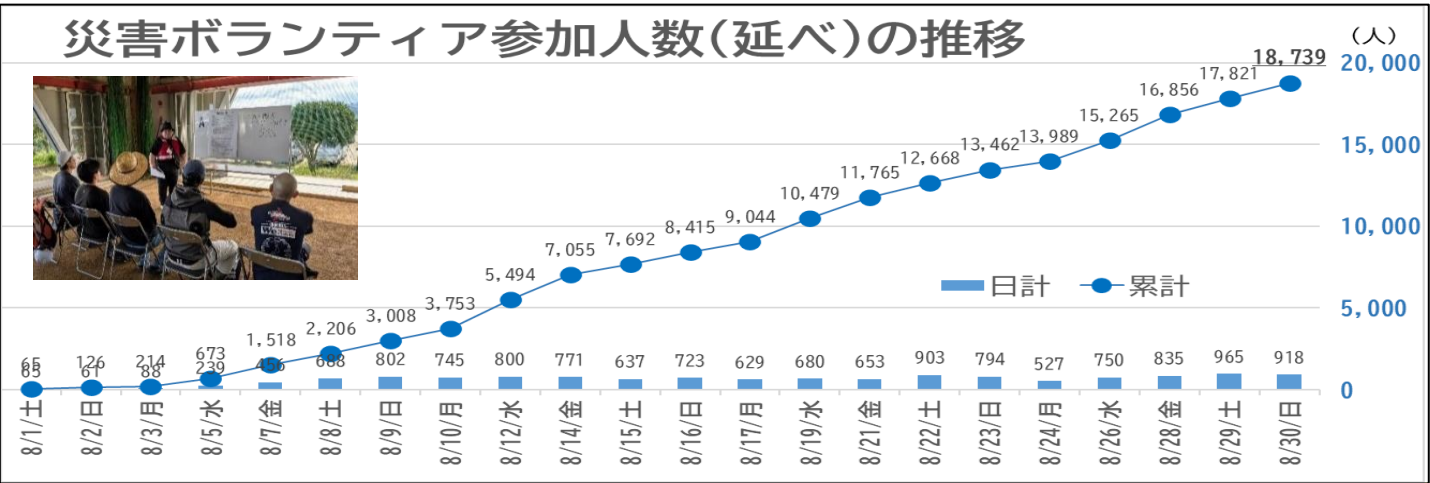
R8.8.31 (月) 14:00時点

対応状況

【災害ボランティア関係】

市町名	参加人数(延べ) R8.8.30時点
熊本市	1,496人
八代市	3,520人
宇土市	1,443人
宇城市	6,198人
美里町	992人
御船町	1,287人
嘉島町	325人
益城町	1,085人
甲佐町	487人
氷川町	1,640人
芦北町	266人
計	18,739人

※芦北町は8/17から通常ボランティアセンターに移行。



＜災害ボランティアバスの運行＞

☆運賃無料☆ 熊本市内～3市町ボランティアセンター間を1日1往復

出発	行先	定員	9月(予定)
桜町BT (7:20発/16:45着) 熊本駅 (7:40発/17:05着)	八代市 9:00着 15:30発	各日 20名	毎週月曜日・金曜日 【4日(金)は運休】
桜町BT (7:45発/16:30着) 熊本駅 (8:05発/16:50着)	宇城市 9:00着 15:30発	各日 30名	7(月)、9(水)、10(木)、14(月)、17(木)、24(木)、28(月) 上記以外の平日【8日(火)、29日(火)は運休】 ※すでにボランティア申込済の方のみ乗車可能
桜町BT (7:30発/17:00着) 熊本駅 (7:50発/17:20着)	氷川町 9:00着 16:00発	各日 20名	毎週火曜日～金曜日

※下線の日(8/17)のバス乗車は各社協ホームページでボランティア申込済の方が対象。

○申込及び詳細は九州産交ツーリズム株式会社ホームページを参照。



八代市申込 宇城市申込 氷川町申込

被害状況

被害状況

【人的被害】

○被害なし（入院患者、職員、委託職員）※非番職員についても安否確認済。

【建物被害】

○大きな損壊なし。屋根、緊急電源用発電機、給排水衛生設備、スプリンクラー等復旧必要。

○書棚、キャビネット、パソコン、テレビ等、転倒多数。コインランドリー、検査室機器一部故障。

※地震後停電（空調切れ）。20時に電気（空調）復旧。ボイラー・給湯一部故障。

※井戸水利用、地震後白濁が見られ、飲用停止。7/29（水）水質検査（7/30（木）結果：飲用可）

※入院患者には、7/28（火）夕方、7/29（水）朝は非常食提供。7/29（水）昼から給食再開。

※7/29（水）の外来は予約、緊急について対応。7/30（木）から通常診療。

デイケア等は、7/31（金）から再開。

今後の対応

- ・現在入院患者92名（発災後17名受入）。今後の患者受入について、現在の医療体制を踏まえ、当面の受入れ目安を110名程度とする。（関係機関連絡済）
- ・避難者受入れ要請があった場合、会議室提供可能。（職員配置困難）
- ・当院から災害支援ナース3名派遣（氷川町：8/3～6、8/12～15、8/25～28）。
- ・DPATに当院看護師2名登録（派遣日程については調整中）
- ・当院から県保健所への職員（管理栄養士）2名派遣（宇城保健所：8/5、8/6、8/30～31）
- ・当院からこども総合療育センターへの職員（看護師）派遣予定（9月）

令和 8 年熊本地震に係る 第 2 2 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 9 回災害対策本部会議

【環境生活部】

R8.8.31（月） 14：00 時点

被害状況

【井戸の状況】

- 今回被害が大きかった八代市では、金剛地区等を中心に、被害戸数は約4,500戸（八代市調べ）。

【廃棄物処理施設等の状況】

- ごみ処理関係：（焼却施設）全 1 5 施設通常稼働 （収集運搬）全市町村通常通り
- 仮置場関係：宇城市、八代市、氷川町など現在 1 0 市町で開設中
- し尿処理施設関係：通常稼働 1 3、稼働不可 1（八代生活環境事務組合）→別施設で処理中

これまで・今後の対応

【水道・井戸関係】

- 水の安定供給のため、国交省の協力を得て「給水支援本部」を立上げ、情報集約を一元的に行う体制を構築。
最大約10万8千戸の断水が発生したが、8月28日にすべての水道本管の応急復旧が完了。
- 被災した井戸使用者支援のため「井戸水対応チーム」を設置。被災した井戸の不具合の原因調査（洗浄等）を実施中。

【災害廃棄物処理関係】

- 環境省の現地対策本部派遣チームと連携して災害廃棄物対策等を行うとともに被災市町村への技術的、人的支援を継続。また、環境省・熊本県・熊本市が共同で「災害廃棄物支援調整本部」を立上げ、被災市町村の支援等を調整。
- 令和 8 年熊本地震 災害廃棄物処理基本方針（8/20公表）に基づき、「熊本県災害廃棄物処理実行計画」を策定（8/21）
- 公費解体**申請受付**を開始（**8/31**時点_甲佐町、芦北町）

【県民生活関係】

- 性暴力被害者のためのサポートセンター「ゆあさいどくまもと」が避難所等を巡回。（8/27～）

令和 8 年熊本地震に係る
第 22 回政府非常災害現地対策本部会議
第 29 回災害対策本部会議

被害状況**【県有施設等】**

- グランメッセ熊本：
 - ・ABCホールを物資集積拠点として使用中（7/29～2か月程度）
 - ・9/1から2F部分と駐車場のみ一般利用開始予定

【商工関連事業者等】

- 商工業関連 全体 7,881件、被害額1,559億円（中堅・大企業、被害額確認中含む）
（うち 中小企業 7,745件、被害額1,339億円（推計額含む））
「局激」（局地激甚災害）指定・・・御船町、八代市、宇城市、嘉島町、氷川町

対応状況**【被災商工関連事業者等への支援】**

- 支援パッケージ（8/27国公表）を基に、中小・小規模事業者等の施設等復旧について「自治体連携型補助金」を活用した支援に向け準備中。
- 県に特別相談窓口を設置。 商工振興金融課 096-333-2314／096-333-2326
8/28時点 相談件数**115**件（内訳：補助金**57**件、融資**45**件、その他（支援全般）**13**件）
- 中小・小規模事業者を対象に、熊本県独自の融資制度を8/24（月）から受付開始（別添参照）
- 熊本県信用保証協会において、中小・小規模事業者向けの緊急時短期資金保証制度及び緊急時条件変更の取扱い中
- 被災企業調査・支援チームを設置し、八代・宇城・宇土等の被災企業の実態調査を継続するとともに、各種課題等への対応。116社訪問
- 熊本労働局と連携した取組みについて具体策を検討（被災企業の支援、雇用調整助成金等）
⇒9月に八代市、宇城市、熊本市で雇用調整助成金等の説明会を計 17 回開催し、国、県の事業者支援策を説明予定。
9月2日（水）に第1回説明会を開催。（場所：ハローワーク八代）

令和 8 年熊本地震に係る 第 22 回政府非常災害現地対策本部会議 第 29 回災害対策本部会議

対応状況

令和8年熊本地震の影響を受ける中小企業者の皆様へ

熊本県では、令和8年熊本地震の影響を受ける中小・小規模事業者（個人事業主を含む。）の皆様に対し、熊本県独自の融資制度「金融円滑化特別資金（令和8年熊本地震枠、セーフティネット保証対応枠（令和8年熊本地震枠））」「小規模事業者おうえん資金（令和8年熊本地震分）」による資金繰り支援を実施します。

	金融円滑化特別資金 (令和8年熊本地震枠)	金融円滑化特別資金 (セーフティネット保証対応枠 (令和8年熊本地震分))	小規模事業者おうえん資金 (令和8年熊本地震分)
対象者	次の(1)又は(2)に該当する者 (1)令和8年熊本地震による被害の影響を受けた中小企業者で、市町村長の発行する罹災証明書又は被災証明書を有している者 (2)令和8年熊本地震の影響を受け、申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高等 [※] が、前年同期の平均売上高等に比して減少している者、または減少する見込みの者 ※平均売上高、平均売上総利益率、平均営業利益率	令和8年熊本地震の被害の影響を受け、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第5項（以下「セーフティネット」という。）第4号 [※] の規定に基づき「特定中小企業者」として市町村長の認定を受けた者 ※第4号：突発的災害（自然災害等）災害救助法適用の21市町村が対象	既存の保証協会の保証付き融資残高と本資金との合計が2,000万円以下となる従業員20人（商業・サービス業5人（宿泊業・娯楽業を除く））以下の小規模企業者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者 (1)令和8年熊本地震による被害の影響を受け、市町村長の発行する罹災証明書又は被災証明書を有している者 (2)令和8年熊本地震の影響を受け、申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高等 [※] が、前年同期の平均売上高等に比して減少している者、または減少する見込みの者 ※平均売上高、平均売上総利益率、平均営業利益率
融資限度額	1企業 8,000万円 1組合 1億円	別枠 8,000万円	2,000万円
融資期間	10年以内 (据置期間2年以内)	1年以上10年以内 (据置期間2年以内)	設備 1年以上7年以内 (据置期間6か月以内) 運転 1年以上5年以内 (据置期間6か月以内)
融資利率	2年以内 年1.50%以内 3年以内 年1.70%以内 5年以内 年1.85%以内 7年以内 年2.00%以内 7年超 年2.20%以内	2年以内 年1.50%以内 3年以内 年1.70%以内 5年以内 年1.85%以内 7年以内 年2.00%以内 7年超 年2.20%以内	3年以内 固定 年1.50%以内 5年以内 固定 年1.65%以内 7年以内 固定 年1.80%以内
保証利率	0.00% ※県補助後		
担保	必要に応じて徴求		
保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要		
申込先	取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会		取扱金融機関 [※] 、商工会議所、商工会、熊本県信用組合、産業支援財団 ※令和8年熊本地震に係るセーフティネット保証4号の指定期間に限り、取扱金融機関への申込み可

【取扱金融機関】

肥後銀行、熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、天草信用金庫、熊本県信用組合及び熊本県医師信用組合の本支店、並びに商工組合中央金庫、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、鹿児島銀行、南日本銀行、長崎銀行、北九州銀行、豊和銀行、横浜正金信用組合、大分銀行、十八親和銀行、宮崎銀行及び朝銀西信用組合の県内各支店

【お問い合わせ窓口】

熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課 (TEL 096-333-2314)
制度の詳細は、県ホームページからご確認ください。
(<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/50733.html>)



「中小事業者向け融資制度」(8月24日受付開始)

- 平成 28 年熊本地震と同様の資金メニュー。
- また、対象者や利率、据え置き期間を令和 7 年 8 月豪雨枠と同じにするなど、条件を優遇。
- さらに、平成 28 年熊本地震時よりも対象事業者を拡大。

※詳細は県HPをご覧ください。

令和 8 年熊本地震に係る 第 2 2 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 9 回災害対策本部会議

【観光文化部】

R8.8.31（月）14：00時点

現在及び今後の対応

【1 ホテル等避難】

- ・被災地に近い八代、水俣芦北、人吉球磨のホテルを中心に受入施設を掘り起こし、県内**204**施設を確保。

八代、水俣芦北、人吉球磨	その他県内	合計
30施設	174 施設	204 施設

- ・ 8 月 3 日（月）13：30から避難所でチラシ設置により周知を行い、申請フォームから受付を開始。
- ・ 8 月 **3 1 日（月）** 14：00時点 申込件数**1,478**件
（連絡済**1,474**件：マッチング済み件数**554**件**1,202**人 調整中**304**件 辞退**569**件 不通**47**件）
- ・ 8 月 8 日（土）13：00から専用コールセンターを開設。0120-325-327（9:30～17:30 ※土日祝も運営）
くはくおうⅡ宿泊利用者（8月14日～、18日～、22日～、26日～、**30日～**）>
- ・ 宿泊者数実績：**350**件**725**人（うちホテル等避難申込済**42**件、申込検討中**89**件）

【2 はくおうⅡの受入】

- ・ はくおうⅡでの入浴・宿泊（2泊又は1泊）支援を引き続き実施中。
- ・ 次回（**9月3日（木）～5日（土）**）の宿泊について、**明日9月1日（火）**9：00より県HPで申込受付開始。

【3 宿泊キャンセル調査】

- ・ 関係団体や市町村を通じて、県内宿泊施設のキャンセル状況調査を実施。
- ・ 8 月 2 1 日（金）10：00で把握したキャンセル状況は以下及び右図のとおり。
＜調査結果概要＞（7/28～。8/21以降のキャンセルを含む。）
 - キャンセル人泊数： 約190,600人泊 ※暫定値
 - キャンセル額： 約27億円 ※暫定値
 - ※「キャンセル人泊数」又は「キャンセル額」いずれか一方しか回答がなかったものについても計上。

地域	キャンセル状況	
	人泊数	キャンセル額 （百万円）
熊本市	29,854	333
宇城	2,300	12
上益城	4,673	39
菊池	10,490	94
玉名	14,758	200
鹿本	9,775	158
阿蘇	60,206	981
八代	5,462	48
芦北	6,047	77
球磨	12,608	163
天草	34,451	588
合計	190,624	2,693

【4 宿泊施設の被害額】

- ・ 商工労働部が本日報告した被害額のうち、宿泊業関係は約62億円
（建物・設備等のハード被害のみ。キャンセル額は含まない。）

（※）表示単位未満を四捨五入しているため、
地域ごとの合計は全体合計とは一致しない。

令和 8 年熊本地震に係る
第22回政府非常災害現地対策本部会議
第29回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.31 (月) 14:00時点

被害状況

■ 令和8年熊本地震による農林水産業関連の被害額は、約1,576億円

※本日時点の速報値であり、今後も増加する見込み

(1) 農畜産業	○農作物等（梨等）	3.7億円
	○農業施設（機械、共同利用施設等）	540.2億円
(2) 農地等	○田・畑、農業用施設、海岸保全施設	960.1億円
(3) 林業	○林地・林産施設等	27.7億円
(4) 水産業	○海岸・漁港等	43.8億円

【参考】過去の大規模災害時の農林水産関係被害額
平成28年熊本地震：約1,826億円
令和2年7月豪雨：約1,019億円
令和7年8月豪雨：約861億円

1. 農畜産業の被害

	概要	被害面積等	被害金額(千円)	地域
果樹	落果（梨、ブドウ、晩白柚）	90.5ha	365,429	八代、宇城、熊本、菊池
野菜	枯死（きゅうり）	0.3ha	1,746	宇城
工芸作物	乾燥不良（葉タバコ）	0.3t	611	宇城
花き	鉢の損傷（シクラメン）	2千鉢	762	阿蘇
畜産	家畜の死亡（採卵鶏）	4,470羽	4,917	宇城、菊池
	廃棄（生乳）	1.7t	209	菊池
農作物等被害額 計			373,674	
農業機械・施設	農業用機械（トラクター、田植え機、コンバイン、い草専用機械、米乾燥機、暖房機等）の故障、農舎、畜舎、農業用ハウスの倒壊・損壊	約2,500件	18,200,206	八代、宇城、上益城、熊本、芦北、天草、阿蘇、菊池
共同利用施設等	工場施設、選果場、かとりエレベーター、集荷場等の損壊、施設設備の故障・破損	66件	35,815,001	熊本、宇城、芦北、八代、上益城、玉名、菊池、天草、阿蘇
農業施設被害額 計			54,015,207	

- ・調査が完了したものから被害額等を計上している。
- ・右側地域欄は、現在調査中の地域も含めて記載している。

2. 農地・農業用施設等の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額(千円)	地域
田・畑	法面崩れ等	5,035	6,117,468	八代、上益城、宇城、熊本、菊池、天草、阿蘇、玉名、芦北
農業用施設	水路、排水機場、ため池、道路、頭首工の損傷等	9,159	67,695,549	八代、宇城、上益城、熊本、菊池、天草、阿蘇、玉名、芦北、球磨
海岸保全施設	堤防の亀裂や沈下等	835	22,200,000	八代、宇城、熊本
農地・農業用施設等被害額 計			96,013,017	

3. 林業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額(千円)	地域
林道	法面崩壊、落石	105	214,750	上益城、天草、八代
林地	山腹崩壊、落石	6	428,500	球磨、上益城、天草、宇城、阿蘇
林産施設	林産物加工施設、苗木生産施設等の損傷	35	2,129,278	八代、宇城、上益城、熊本、芦北、玉名、天草
林業被害額 計			2,772,528	

4. 水産業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額(千円)	地域
海岸・漁港	浮桟橋の損傷、防波堤の損傷等	31	4,001,000	宇城、芦北、天草、八代、熊本
共同利用施設等	荷さばき施設の損壊、漁協事務所の損壊等	28	233,346	八代、芦北、宇城、天草、熊本、玉名
水産物・養殖施設	ニジマス等のへい死、養殖場の破損等	49	141,970	八代、熊本、宇城
水産業被害額 計			4,376,316	

令和8年熊本地震に係る 第22回政府非常災害現地対策本部会議 第29回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.31 (月) 14:00時点

主な被災箇所



↑浮棧橋の損傷
(赤瀬漁港 (宇土市))



←不知火中腹
基幹農道の亀裂
(宇城市)

J A 熊本経済連
第二園芸集送センターの損壊→
(宇城市)



↑幹線用水路の沈下
(氷川町)



↑物揚場の傾倒・沈下
(郡浦漁港 (宇城市))



↑イチゴ高設育苗の破損
(八代市)

いぐさ製織作業場の倒壊→
(八代市)



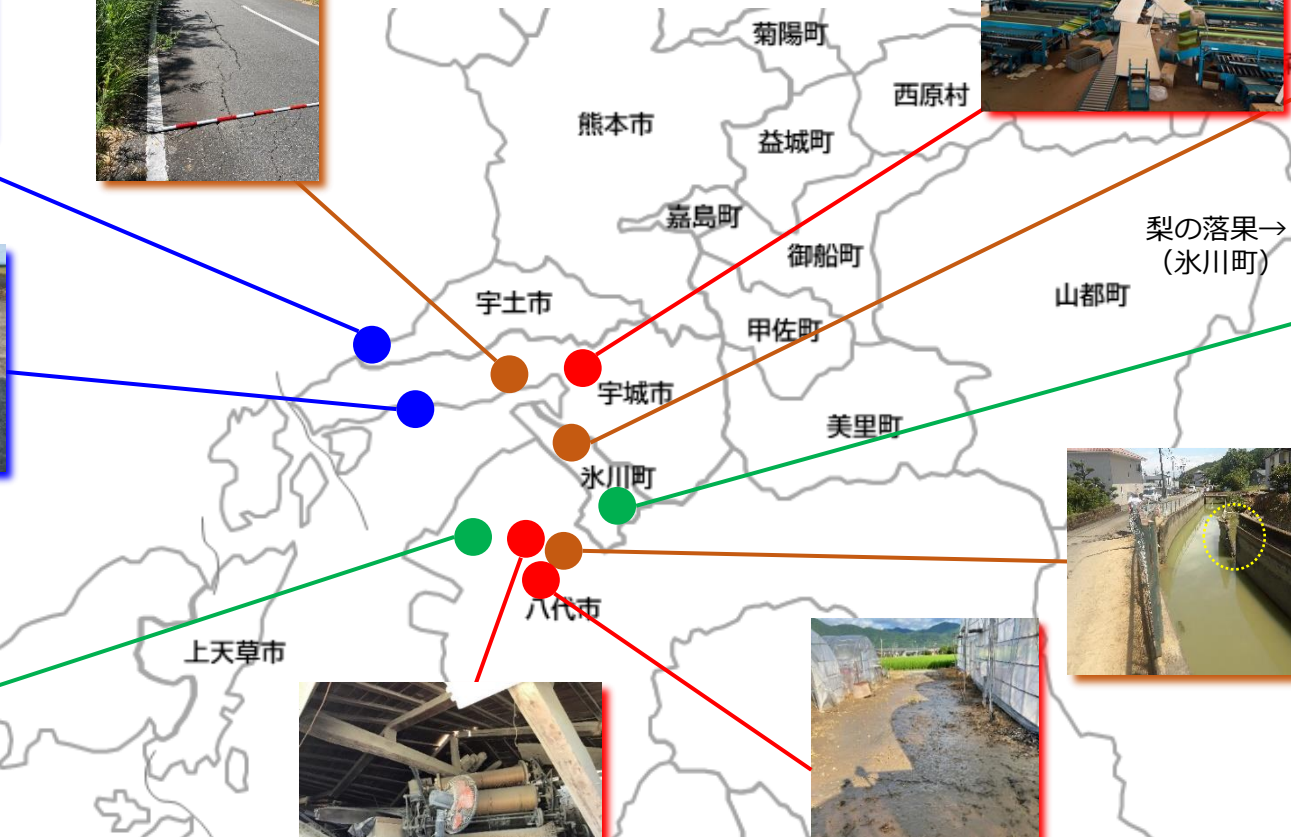
←花きハウスの
液状化 (八代市)



不知火幹線水路の
崩壊 (八代市)



梨の落果→
(氷川町)



令和 8 年熊本地震に係る 第22回政府非常災害現地対策本部会議 第29回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.31 (月) 14:00時点

対応状況

■ **品目別対策プロジェクトチーム(PT)による取組み状況・今後の対応**
産地の復旧・復興に向けて、8/3に7つの品目別対策PTを設置。

① 土地利用型作物PT

- ・ 用水不足となった主食用米のWCS用稲等への用途変更支援(8/24～)。
- ・ 収穫作業の受委託調整や集荷施設間の連携体制の構築。

② いぐさPT

- ・ 被災による苗不足に備えた八月苗増産への支援。
- ・ 畳表製織施設等の損壊に伴う原草、機械の保管場所確保への支援。

③ 梨PT

- ・ 落下果実の処理及び病害まん延防止の取組みを支援。
- ・ 地域ぐるみで行う樹勢回復等(追加的な葉面散布や枝のせん除等)を支援。

④ イチゴPT

- ・ 氷川町全イチゴ生産者への被害実態・要望を聞き取り調査(苗不足、水確保等)。
→ 未通水対策PTと連携し、個別被害や必要な支援策を可視化
- ・ 不足が懸念されるイチゴ苗の相互補完体制の構築(ゆうべに・恋みのり)。

⑤ トマト・ミニトマトPT

- ・ 八代地域では約7割、宇城地域では約8割のほ場で定植が完了(～8/27)。
- ・ 集出荷施設の被災に伴う受入れ体制の構築支援。

⑥ 集出荷施設PT

- ・ 短期的対策(集荷物の横持ち等)と長期的対策(施設の再取得・修繕等)について関係機関と協議。
- ・ 復興と併せて、地域農業の構造転換に向けた集出荷施設の更なる再編集約・合理化を推進。

⑦ 土壌分析PT

- ・ 農業用地下水など計166点を分析中。
- ・ 塩分濃度が高かった32点の地下水等について、代替水の確保を支援。



【土地利用型作物PT】
水稲の用途変更手続き



【いぐさPT】
八月苗の様子



【梨PT】
手選果による梱包・出荷



【イチゴPT】
個別取水状況等の可視化



【トマト・ミニトマトPT】
被災後に定植されたトマトほ場



【土壌分析PT】
土壌分析の様子

令和 8 年熊本地震に係る 第22回政府非常災害現地対策本部会議 第29回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.31 (月) 14:00 時点

対応状況

■ 氷川町における農業水路の応急復旧・用水確保に向けた対応

破断や漏水等により農業用水の供給に支障が生じた氷川大堰掛り(受益面積約1,100ha)の幹線・支線水路では、通水確認と応急復旧を進め、給水可能な区域から順次給水を開始。

未通水区域については、ポンプ等により農業用水を確保。

① 幹線水路基幹部の破断箇所の応急復旧(8/12完了)

- ・ 幹線水路上流部の基幹部分の水路では、8/12までに仮配管を挿入し、応急的に通水機能を確保。

② 幹線・支線水路の復旧による給水の順次開始(8/24～)

- ・ 8/24までに取水口から約680mの区間の幹線水路及び支線水路の水張試験、漏水箇所の補修を行い農業用水の供給が可能に。
- ・ 幹線水路(総延長13.6km)については、8/31時点で全体の約8割相当の11.3kmの機能確認を実施済み。
- ・ 今後、支線水路の通水確認と必要箇所の応急復旧を進め、9月中旬には全体の確認を完了する見込み。

③ 復旧と並行した緊急的な用水確保(未通水区域への補完給水)

- ・ 農業用水を確保するため、応急ポンプ(約90台)を配備し、排水路や河川水を活用するとともに、農地への直接給水用のポンプを貸し出すことで営農への影響を軽減。

④ イチゴやいぐさの定植に向けた取組み

- ・ 主要な農作物であるイチゴの定植期(9月20日頃)やいぐさの植付期(11月上旬頃)を見据え、作付け予定地や取水状況を可視化し、供給可能量との調整を実施中。
- ・ また、河川水の取水、給水スタンドの設置、井戸の活用など、代替水源の確保に向けあらゆる取組みを実施中。
- ・ さらに、農業者の不安払しょくに向け、イチゴ農家を対象とした復旧状況の説明会(9/3予定)等を実施予定。

幹線水路の被災と対応

水路の破断と仮配管設置



被災直後



応急工事開始 8/8～



仮配管設置 8/10・11



3割～4割復旧 8/12完了

通水機能の確認・対応

幹線・支線水路の通水確認及び漏水時の応急対策を実施



通水確認



埋設管からの漏水



応急対応(内面補修)



応急対応(配水管交換)

河川・排水路の活用による農地への給水

河川からの緊急取水や応急ポンプによる排水路から用水路(管水路)へ注水、水田へ直接供給



河川緊急取水



ポンプによる排水路活用



水田へ直接給水



給水栓動作確認

イチゴ・いぐさへの対応

農業用水の需要量を供給できるよう、作付け予定等を把握するとともに、代替水源等の確保を検討



点在するいちごハウス



GISによる
農地利用の見える化



いちご部会との意見交換



令和 8 年熊本地震に係る 第22回政府非常災害現地対策本部会議 第29回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.31 (月) 14:00 時点

対応状況

■ 農村振興局プロジェクトチーム(PT)による取組み状況、今後の対応

① 未通水関係PT

- ・ 前ページのとおり。

② 排水機場関係PT

- ・ 運転に支障がある 6 機場で応急復旧工事を実施中。
- ・ 8/17から樋管内部の目地補修及び周辺の応急工事に着手。
- ・ 今後の大雨や台風等に備え、仮排水ポンプを8/7から順次**59台**設置し、これから更に**65台**増設予定。
- ・ 今後、被災状況に応じた復旧計画を策定予定。

③ 海岸保全PT

- ・ 農地海岸(延長29km)の緊急点検を実施し、堤防機能維持を確認。損壊箇所等に対し、9/10からの大潮に備え、応急工事を完了する予定。
- ・ 波返(パラペット)の亀裂箇所はモルタル充填等の応急工事を実施済み。
- ・ 堤防天端コンクリートの損壊箇所および堤防の漏水箇所(機場周辺等)で応急工事を実施中。併せて、8/28から潮遊池等の継続的な塩分濃度の観測に着手。

■ 農地・農業用施設の被害状況調査支援及び応急対策・応急復旧

- ・ 発災直後から農村振興局職員により、市町へのLO派遣をはじめ、緊急点検や未通水対策等を述べ**508名**で支援。
(被害状況調査：7/30～8/6、ため池関係等：7/29～8/2、氷川大堰：8/10～)
- ・ 防災重点農業用ため池では、国、県、市町において、ブルーシート掛け等の応急対策を実施済。加えて監視体制を強化中。
- ・ 不知火幹線水路(八代市)では、8/6に国が応急復旧(試験通水)を実施。
- ・ 幹線用水路(氷川町)では、8/7に県が応急復旧(通水試験)を実施。

被災直後



応急対応



令和 8 年熊本地震に係る 第22回政府非常災害現地対策本部会議 第29回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.31 (月) 14:00 時点

対応状況

■相談窓口の設置

- ・各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課に「営農相談窓口」を、団体支援課(096-333-2371)に「金融相談窓口」を設置。
⇒8/27時点の営農相談件数は130件。農業用地下水の塩分分析、農業用施設や機械の再取得などの相談が寄せられている。
(関係機関の災害等特別相談窓口)
日本政策金融公庫熊本支店(農林水産事業) 096-353-3104
農林中央金庫熊本支店 096-353-1147
- ・農業保険の対応について農林水産省から、振込期限の延長、共済金の迅速な支払い、収入保険に係るつなぎ融資の実施等に関する通知あり。

■農業革新支援センター情報の発出

- ・技術情報として「油流出防止対策」、「イチゴ苗対策」、「塩害対策」、「農薬容器破損対応」、「台風対策」、「水稻栽培における水管理」、「トマト苗の管理」、「農業用水利用時の留意点」の8情報を発出。

■農林水産省からの支援

- ・全国からポンプなどの災害対策機材とともにMAFF-SATの派遣を受け、技術指導及び被害調査等の支援(7/28～、延べ約3,300人・日)
＜主な内容＞
 - 宇城市・八代市・氷川町等の農地・農業用施設の被害調査(7/30～、延べ338人・日)
 - 氷川町水路復旧支援(8/3～、延べ960人・日)
 - ため池点検・緊急対策(7/31～、延べ117人・日)
 - 県・市町へのリエゾン派遣(7/28～、延べ215人・日)
- ・林野庁(九州森林管理局含む)からの派遣(7/29～、延べ33人・日)
- ・水産庁(九州漁業調整事務所含む)からの派遣(7/29～、延べ24人・日)
- ・ヘリによる林野関係被災状況調査を実施(7/30)
⇒被災状況の把握等を国と連携して対応
- ・県、市町村、農林水産関係団体等に向けて、8/27に策定された「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ(農林水産関係)」に係る説明会を9/3に実施予定

令和 8 年熊本地震に係る
第 2 2 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 9 回災害対策本部会議

【土木部】

R8.8.31 (月) 14:00 時点

被害状況

【公共土木施設の被害報告状況】

○**県内の市町村を含む**公共土木施設の被害は、8月27日時点で被害箇所数2,191箇所、被害額約1,567億円。

【通行止め情報】

＜県管理道路＞ ※これまで全面通行止め26箇所発生、そのうち25箇所解除

現時点の全面通行止め1路線1箇所

・三本松甲佐線（甲佐町） ※大規模な法面崩壊等が発生しており、早期復旧に向けて調査設計中

＜直轄国道・高速道路＞

○南九州道（八代JCT～八代南IC） 全面通行止め

対応状況

【道路、河川、海岸、砂防施設、土砂災害、公園、下水道】

○道路の被災箇所について応急対策を実施中。（他施設は応急対策完了）

○被災箇所について災害査定に向けた調査等を実施中。

【河川】

○宇城・八代地域の水位周知河川7河川について、基準水位を引き下げて暫定運用中（8/7～）。

【港湾・空港】

○八代港：多くの支援船の円滑な受け入れと港湾機能の早期回復に向け、国交省による「管理代行」を実施中。

○八代港→**三角港**において、自衛隊→**国交省**→**水産庁**等による、給水支援や入浴支援等を実施中。

○八代港の復旧に向けて、国交省主催の八代港被災施設復旧技術検討会を設置し、復旧工法を検討中。

【公営住宅】

○県営住宅、国家公務員宿舎、市町村営住宅での被災者受入（一時利用）について、受付実施中。

※住まいに係る各種情報を一元的に整理し、被災市町村の窓口や避難所等での周知を強化。

対応状況

【建築・盛土】

- 建築関係団体と連携した被災者向け住宅再建電話相談窓口を開設（8/25～）
- 建設型応急住宅の整備状況

市町村名	団地数	整備戸数	<u>うち完成戸数</u>	着工日	入居予定日	備考
八代市	5団地	138戸	<u>0戸</u>	8月11日～8月26日	10月上旬～10月下旬	追加用地協議中
宇土市	2団地	62戸	<u>0戸</u>	8月22日、8月29日 （予定）	10月下旬、11月上旬	追加用地協議中
宇城市	4団地（第2期）	70戸+（79戸）	<u>0戸</u>	8月3日、8月29日 （予定）	9月下旬～11月上旬	追加用地協議中
美里町	2団地	52戸	<u>0戸</u>	8月9日、8月22日	10月上旬、10月中旬	追加用地協議中
甲佐町	1団地	20戸	<u>0戸</u>	8月18日	10月上旬	追加用地協議中
氷川町	4団地	82戸	<u>20戸</u>	8月3日～8月26日	9月上旬～10月中旬 9月5日吉本仮設団地入居開始予定	追加用地協議中 8月29日吉本仮設団地完成
合計	18団地	503戸	<u>20戸</u>			

※熊本市は、8月10日に3団地50戸の建設工事に着手。入居は9月中旬以降。

【その他】

- 県建設業協会、県薦土工業連合会、県造園建設業協会、日本建設業連合会が連携し、宇城市、八代市、氷川町の被災家屋にブルーシート展張を実施。

【国土交通省等からの支援】

- TEC-FORCE等の派遣：**8月31日時点で延べ約 5,300人・日**（本日は5市町で活動中）
- 災害対策用機械等の派遣（対策本部車：氷川町、給水車：八代市・宇城市、スターリンク：宇城市役所、美里町役場）
- 防災用コンテナ型トイレの派遣（美里町カントリーパーク、小川町総合文化センター、氷川町伝承館、竜北グラウンド、八代市鏡支所、道の駅竜北）
- 日建連をはじめ建設業界団体からの避難所への物資等支援（飲料水、仮設簡易トイレ、土のう、ブルーシート等）

今後の対応

- 建設型応急住宅整備とともに、道路、河川・港湾・公園・下水道の本復旧に向けて全力を挙げる。

令和8年熊本地震に係る 第22回政府非常災害現地対策本部会議 第29回災害対策本部会議

【教育委員会】

R8.8.31（月）14：00時点

被害状況

【人的被害】（熊本市分を含む） ※学校活動中の被害に関わらず人数を計上

- 学校 92名（児童生徒 85名 教職員 7名）
- 社会教育施設 11名（利用者 9名 職員 2名）

【物的被害】（熊本市分を含む）

- 学校 359校（県立64校、市町村立295校）
 - ・宇土中・宇土高：校舎柱にクラック ・御船高校：校舎柱にクラック ・松橋西支援学校：校舎廊下天井の落下 ・松橋支援学校：体育館柱脚の破損
 - ・八代市立龍峯小学校：グラウンド地割れ、校舎損傷 ・宇城市立豊野小中学校：校舎外壁にクラック ・甲佐町立乙女小学校：建物のひび・ずれ
 - ・氷川町立宮原小学校：校舎にクラック、体育館柱脚の破断、ずれ ・氷川町立竜北東小学校：体育館柱脚のクラック、欠損 等
- 学校関係施設 78施設（県立12施設、市町村立66施設）
 - ・給食センター建物の壁にクラック 教職員住宅の瓦落下 等
- 文化財 281施設（登録件数）
 - ・熊本城：石垣崩落 ・八代城跡：石垣崩落並びに石塔倒壊 ・人吉城跡：土砂崩れ ・松浜軒：損壊 等
- 社会教育施設 69施設
 - ・豊野少年自然の家：ガラス割れ、水道管破裂
 - ・氷川町文化センター：柱のひび割れ、タイル・石積のずれ ・八代市立図書館：建物のひび・ずれ 等
- 社会体育施設 97施設
 - ・熊本県陸上競技場：支柱土台破損、天井コンクリート片落下 ・藤崎台県営野球場：グラウンドにひび ・県営八代運動公園：陸上競技場の液状化
 - ・熊本甲佐総合運動公園：園路被災（噴砂） 等

【学校再開に向けて】

- 学校給食の確保
 - ・パン・牛乳：新学期から全県において確保できる見込み
 - ・調理関係：調理場については、学校給食の再開に向けた調査を実施
- 児童生徒・教職員の「心のケア」について
 - ・スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等も含めた支援体制整備に着手
 - ・日本学校心理士会熊本支部と県教委との共催により、子どもとのかかわり方、見守りに関する保護者及び教職員等向けオンライン研修会を実施（8/29開催）
- 教育活動開始に向けたオンライン情報提供会（8/20実施）、防災主任研修会（8/25実施）
- 夏休み後の教育活動の開始に合わせ、児童生徒が安心して登下校できるための支援を実施中
（8/28～：甲佐町、八代市 8/31～：宇土市、宇城市）

【子どもの居場所・学習スペースの確保】

- 地震の影響で在籍校に通学できない小中高生のための学習（自習）スペースを近隣の県立高校に設置
- 国立、県立の青少年教育施設等が連携して、NPO法人等が設置した子どもの居場所に来ている子ども達に体験活動等を提供する取り組みを開始

【文化財復旧対応】

- 未指定文化財等の被害状況把握及び保護のため文化財レスキューを（独）文化財防災センター等と連携し実施中
 - ・ 国指定名勝「松浜軒」の解体に併せて、美術工芸品の文化財レスキューを実施中
 - ・ レスキュー要請のあった未指定文化財 1 件 5 点を救出し、県有施設で保管中
- 熊本城の被災状況について文化庁、国土交通省による現地確認を実施済
- 被災した歴史的建造物・土木構造物の被害状況の把握および保護のための文化財ドクター事業の発動について文化庁に要請（8/7）
- 被災文化財の復旧及び被災市町村との支援を円滑に進めるため文化財復旧チームを設置
宇城市、八代市、氷川町を中心とした文化財被害状況について県による確認作業を実施中

今後の対応

- 市町教育委員会への学校支援チームの派遣状況
 - ・ 八代市：岡山県（8/4～）、大阪府（8/17～）
 - ・ 宇土市：京都府（8/17～）、滋賀県（8/24～28）
 - ・ 氷川町：熊本県（7/31～）
 - ・ 宇城市：三重県（8/5～28）、兵庫県（8/6～）
 - ・ 美里町：埼玉県（8/17～28）
 - ・ 甲佐町：熊本県（8/18～）



甲佐町立乙女小学校



八代市立太田郷小学校



八代市立龍峯小学校



八代市立第三中学校



宇城市立豊福小学校



宇城市立豊野小・中学校



宇城市立小川中学校



宇土市立花園小学校

令和8年熊本地震に係る
第22回政府非常災害現地対策本部会議
第29回災害対策本部会議資料

【県警本部】

R8.8.31（月）14：00時点

警察の対応

被災地の警戒・警ら

- 発災直後**から、熊本県警察の八代署、宇城署、御船署等が連携して**警戒・警ら**を実施
- 特別自動車警ら部隊及び特別警備部隊（機動隊）が被災地の**警戒・警ら**を実施



特別自動車警ら部隊による警戒・警ら

防犯カメラの設置

- 被災地における犯罪抑止を目的として、避難所や避難者の多い地域の街頭等に**防犯カメラ約950台**を順次設置中



被災地への防犯カメラの設置

被災者への支援

- 被災者支援部隊の約110人が、
 - ・**避難所**における**相談対応**、**防犯指導**
 - ・**車中泊者**への**声かけ**、**ペットボトル飲料水**や「**熱中症対策**」「**ホテル避難案内**」等各種**チラシの配布**を実施
- 市町村役場に依頼し、**悪質な訪問業者に関する注意喚起ポスター**を掲示



被災者支援部隊による相談対応

県外応援部隊及び関係機関と連携して、警戒・警ら等の警察活動を引き続き実施

警察の対応

交通対策

○広域緊急援助隊（交通部隊）が、被災地において**交通整理**や**交通指導**を実施

※同部隊は派遣終了

○九州自動車道全線の交通規制を解除

○信号機の滅灯が解消



広域緊急援助隊による交通規制

検挙対策

○特別機動捜査部隊及び県警の特別捜査隊が被災地において**犯罪捜査**、**よう撃捜査**等を実施



特別機動捜査部隊による捜査活動

情報発信

○警察庁HP、X（旧Twitter）等において、**活動状況や防犯情報**を発信

○以下**QRコード**から確認可能



警察庁X（旧Twitter）のQRコード



熊本県警察本部犯罪抑止対策室X（旧Twitter）のQRコード



警察庁X（旧Twitter）による発信

救出・救助活動

○熊本県警察と広域緊急援助隊が一丸となり、警察犬を活用するなどして、被災地における**救出・救助活動**を実施

○ヘリコプターによる被災状況等の情報収集を実施

○**67人を救助**



熊本県警察と広域緊急援助隊による救出活動

令和 8 年熊本地震に係る 第 2 2 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 9 回災害対策本部会議

【知事公室】

R8.8.31 (月) 14:00 時点

被害状況

【県在住外国人関係】

- ・ 人的被害 ○ 熊本県外国人サポートセンターに寄せられた被災情報は 2 件。
- ・ 情報の発信 ○ 熊本県外国人サポートセンターHPにおいて、災害のときにとる行動、相談先等を発信。
○ 外国人を対象とした出張相談会を開催。【第 1 回】8/30(日)氷川町：27 名参加（確定値）

【旅券申請関係】

- 災害救助法適用市町村において、旅券発給手数料減免を開始（半壊以上の被災者が対象）。

【くまモン関係】

- くまモン隊、くまモンスクエア、くまモン利用許諾事務局 人的被害なし。
- 8 月 16 日（日）からくまモン隊の活動を再開した。当面は、被災された方々に寄り添う活動を優先的に実施する。
- くまモンスクエアについては、施設の大きな被害はなく、共用通路壁の剥がれ、館内壁のひび割れを確認。7 月 30 日（木）から営業を再開し、8 月 21 日（金）午後から定期ステージを再開した。
- 8 月 22 日（土）から県内外でのイベント等への出動を再開した。

【県広報関係】

- 県庁ホームページ内に、地震に関する特設ページを開設し、災害対策本部会議資料や注意喚起（被災時の熱中症対策等）などを一括して掲載するとともに、県庁各種 SNS により情報を発信する。

今後の対応

- 外国人留学生や外国人コミュニティ等からの情報収集を継続。
- 大使館、領事館等からの問い合わせに対応。
- 外国人サポートセンターにより市町村と連携した外国人からの相談への対応を実施。
- 外国人を対象とした出張相談会を開催。【第 2 回】9/6(日)宇城市【第 3 回】10 月 八代市(調整中)
(共催) 福岡出入国在留管理局、外国人技能実習機構、熊本県行政書士会、(一財) 熊本市国際交流振興事業団等
(協力) AAR Japan、県内外外国人コミュニティ等
- 令和 8 年熊本地震の被害等に対して行われる募金活動など、各種支援活動へのくまモンのイラスト利用については、7 月 29 日から当面の間、現在公表している全てのイラストを届出制（許諾不要）とする特例措置を実施。



令和 8 年熊本地震に係る
第 2 2 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 9 回災害対策本部会議

【出納局】

R8.8.31（金） 14：00時点

被害状況

＜債権者への支払について＞

- 指定金融機関（肥後銀行）に確認
 - ・ システムに支障はなく、債権者への支払について影響なし

＜財務会計システムの稼働状況について＞

- 本庁・出先機関に確認
 - ・ 本庁・出先機関共に財務会計システム支障なし

＜県内金融機関の状況＞

- ・ 本日をもって、県内金融機関で休業していた全店舗で営業を再開（仮店舗での営業を含む）

今後の対応

- 引き続き、指定金融機関等を通じ、各金融機関の状況を情報収集していく
- 引き続き、本庁・出先機関を通じ、財務会計システムの稼働状況について情報収集していく

令和 8 年熊本地震に係る
第 2 2 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 9 回災害対策本部会議

被害状況

○電気事業

- ・運転停止した笠振発電所及び緑川第三発電所が7月29日中に運転再開
- ・他の発電所及び幸野・船津ダムに異常なし

○工業用水道事業

- ・三工水（有明、八代※、苓北）の浄水場内設備に被害なし
※八代工水の浄水場敷地内に地盤沈下あり（給水等に影響なし）
- ・有明及び苓北の場外配管に被害なし
- ・八代の場外配管に漏水被害あり
- ・新規工水工事現場での被害なし

○有料駐車場事業

- ・県営駐車場は補強部材のコンクリート被膜にクラックあり

今後の対応

- ・八代工水の漏水被害について詳細調査及び対策工事